

# 第2章 全体構想





## 第2章 全体構想

### 1.都市の将来像

本市は、素晴らしい眺望景観と多彩な海洋観光資源、豊かな海と山によって育まれる食資源、長年にわたって継承されてきた朝市等の独自の文化といった地域資源に恵まれ発展しました。

令和5年3月に策定した「勝浦市総合計画」では、市民まちづくりアンケートから「豊かな自然環境と人が共存するまち」と「心豊かに過ごせるまち」を目指して、将来像を「“豊かな自然”に抱かれて“心豊か”に過ごせるまち かつうら」と決めました。

上位計画の都市づくりの目標や都市の現況、市民意向調査、都市づくりの課題を踏まえて、本市の都市の将来像を、「青く輝く海と豊かな緑とともに活気あふれ、安全・安心に住み続けられるまち かつうら」と定めます。

都市の将来像の実現に向けて、国際社会共通の目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に貢献し、「誰一人取り残さない社会」の実現を目指します。また、勝浦の豊かで美しい自然や気候を次世代に引き継ぐため、市民、事業者、行政が一丸となり、温室効果ガス削減に取り組む「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、温室効果ガスの削減に取り組めます。

#### 都市の将来像

青く輝く海と豊かな緑とともに活気あふれ、  
安全・安心に住み続けられるまち かつうら

SDGsは、「Sustainable Development Goals」の略であり、「持続可能な開発目標」を示します。2030年までに達成すべき具体的な目標として、17のゴールと169のターゲットから構成されています。地球上の「誰一人取り残さない」持続可能で多様性のある社会の実現を目指し、国や産業界、自治体、市民等が一丸となって取り組むことが求められています。

本計画においても、SDGsの考え方を取り入れた目標を展開し、持続可能なまちづくりとともに脱炭素社会の実現を目指します。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 2.都市づくりの基本方針と目標

第1章の現況と課題で整理した都市づくりの課題を踏まえ、都市づくりの基本方針と都市づくりの目標を次のように設定します。

### 1)都市づくりの基本方針

#### 基本方針1:里海と里山を循環する観光産業の振興による地域活性化

本市では、少子高齢化の進行により、地域の活力や暮らしの持続性が課題となっており、これからのまちづくりでは、誰もが豊かに暮らせる地域社会を実現するために、地域資源を活かした新しいライフスタイルの提案と、定住・交流人口の拡大が求められます。

本市は、青く輝く海と緑豊かな山々、そして歴史・文化資源等多くの地域の魅力にあふれた地域資源を有しています。これらを「**里海と里山の循環交流**」と「**観光交通**」というテーマで結び付け、観光と快適な暮らしが調和した地区づくりを進めます。沿岸部では、鵜原理想郷や八幡岬公園等の景観資源を活かし、サイクリング等を通じた「**里海の観光循環**」を公共交通とともに形成を目指します。一方、内陸に位置する上野・総野地区では、農業体験や地産千消の取組を中心とした「**里山の体験循環**」を構築し、滞在型・体験型のグリーン・ブルーツーリズムを推進します。

また、自然環境を生かした「ワーケーション」や「二地域居住」の推進により、都市圏からの移住や長期滞在を促進し、勝浦朝市等の伝統文化や里海・里山の幸を観光と融合させることで、地域のにぎわいと産業振興の両立を図ります。さらに、空き家や中古住宅をリノベーションして住居や地域交流拠点として活用し、若い世代や子育て世帯が暮らしやすい環境を整備します。

加えて、子育て支援や教育環境の充実、医療・福祉の連携強化、ICTの活用等により、子どもから高齢者まで住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるように地域コミュニティを形成します。市民・事業者・行政が協働して進める「**地域包括型まちづくり**」を通じて、多世代交流の拠点や自立的な支援体制を整え、観光と暮らしが共生する地域経済圏を築きます。

こうした取組により、青く澄んだ海のブランド価値を高め、国内外から選ばれる「**里海と里山が循環する活気あふれるまち・かつうら**」の実現を目指します。

目標1

目標2

目標3

目標5



朝空マーケット



水揚げ(きんめ鯛)



稲刈り(田園)

基本方針2: 快適で安全・安心に暮らせるまち

本市は、急峻な地形や海岸線に面した地域特性を有しており、徒歩での移動の安全確保や公共交通等の快適性の向上に加え、津波・土砂災害等の自然災害への備えが重要な課題となっています。今後は、要配慮者を含むすべての市民が安心して暮らせる避難体制を整備し、災害に強く、持続的に暮らせる「**強靱なネットワーク構造**」の形成が求められます。その実現に向けて、市民が安心して移動し、快適に暮らせるネットワーク型の都市構造の強化が求められます。

各地区における交流拠点や集落地等の“**小さな拠点**”を相互に結び、日常生活や観光、地域活動を支える交通ネットワークの充実を図ります。特に、主要幹線道路や松野バイパス等の広域交通網の整備を進めるとともに、鉄道駅やバス路線等を活用した公共交通の利便性向上により、市内外をつなぐ移動のしやすいまちを構築します。

また、高齢者や交通弱者の移動を支援するために、モビリティ・マネジメントの導入を推進し、通勤・通学・通院等の日常的な移動を支える仕組みを整えます。これにより、生活の質を確保し、すべての人が安心して暮らせる地域環境の実現を目指します。

さらに、災害に強いまちづくりの推進にあたっては、沿岸部の安全性向上と内陸部との連携強化を図ることが重要です。防災関連計画の見直しや避難路の整備を進めるとともに、災害時における避難・支援・情報伝達の迅速化を図る体制を構築します。

加えて、防災教育の推進、斜面林・河川・海岸等の適切な整備、地域自主防災組織の育成・強化等を通じて、市民一人ひとりが主体的に防災に取り組む地域社会を形成します。

これらの取組を総合的に推進することで、本市は“**自然と共生しながら、災害に強く、誰もが安心して暮らせるまち**”の実現を目指します。

- 目標1
- 目標4
- 目標5



デマンドタクシー



河川整備



防災訓練



耐震教室

◆里海と里山のつながりが循環するイメージ

青く輝く海と調和する豊かな観光資源が集積する勝浦地区と興津地区を結ぶ里海エリアは、観光交流や地域のにぎわいを創出する「里海の観光循環」を公共交通とともに形成を目指します。

海辺の景観や観光施設、歴史的なまちなみを活かした、サイクリングやマリナクティビティ等による交流と回遊を促進し、沿岸部全体の魅力向上と地域経済の活性化を図ります。

総野地区を市の北側の玄関口とし、上野地区へと広がる里山エリアは、農業体験や地域文化にふれながら、緑豊かな自然環境のもとで安心して暮らせる「里山の体験循環」の形成を目指します。

里山の資源を活かした体験型観光や地域コミュニティ活動を通じて、自然と共生するライフスタイルの推進と、持続可能な地区づくりを進めます。

◆都市づくりの基本方針のイメージ図



## 2)都市づくりの目標

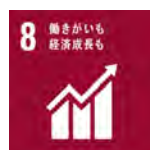
### 目標1

#### 都市機能を集積した快適に住み続けられるコンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり

##### ～里海と里山がつながる、快適で暮らしやすいまち～

人口減少や少子高齢化に対応するため、勝浦地区の中心部に都市機能(医療・福祉、教育、子育て、コミュニティ等)を、興津・上野・総野地区の中心部に都市機能(商業、福祉、子育て、コミュニティ等)を集積し、計画的な土地利用によるにぎわいのあるコンパクトな都市づくりを目指します。

また、地区拠点や魅力ある観光地をつなぐ交通ネットワークの強化により、利便性の良い快適な都市づくりを目指します。



### 目標2

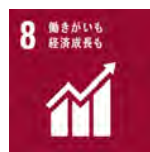
#### 歴史・文化資源や地場産業、観光交流による活気と魅力あふれる都市づくり

##### ～個性あふれる歴史と文化にふれる、にぎわいのあるまち～

古くから漁業が盛んな歴史あるまちとしての特長を活かし、勝浦朝市をはじめとする歴史・文化資源、温暖な気候と豊かな漁場に恵まれた農水産物、美しい海辺景観等の多様な資源を活かした観光交流による活気あふれる都市づくりを目指します。

また、魅力あふれる都市づくりに向けて、海と大地のめぐみである農水産物は、勝浦産としてブランド化が進み、千葉県全体での消費を目指した“地産千消”を推進しつつ、体験型アクティビティの魅力等も SNS 等で発信し、観光振興を図ることで、交流人口の拡大を目指します。

中心市街地の地域活性化に向けて空き店舗・空き家の利活用や商店街の活性化に向けた ICT 技術導入等を検討・推進するとともに、誰もが暮らしやすく、利用しやすいようにユニバーサルデザインに配慮した都市施設の整備を推進します。



### 目標 3

## 豊かな自然環境によって形成される景観と多様な交流が育まれる都市づくり

### ～美しい海と森の景観を共にまもり、うるおい豊かなまち～

本市が誇る青く澄んだ海と緑豊かな山等の自然環境と眺望景観を次世代に継承し、都市づくりと共生するため、省エネルギー等に配慮したカーボンニュートラルな都市づくりを進めるとともに、市民や事業者、行政等が魅力的な自然環境を守り、育てるために協働する環境にやさしい都市づくりを目指します。

また、豊かな海浜環境や眺望景観を子どもから高齢者まで誰もが楽しむことができ、多様な交流ができる場として、スポーツツーリズムやヘルスツーリズム等の新たな観光スタイルでの受入態勢の整備・充実を図り、地域の魅力を活かした観光交流が育まれる都市づくりを目指します。



### 目標 4

## 自然災害に強く、安全で安心して暮らせる都市づくり

### ～雄大な自然と共に生きる、安全・安心に暮らせるまち～

近年頻発する集中豪雨や地震、津波等の自然災害に備え、住宅耐震化の促進、幹線道路等のインフラの整備をはじめとするハード整備、高齢者等の要配慮者の事前避難や避難体制の構築等のソフト対策の両面から防災対策を図ります。

「自助」、「共助」、「公助」の取組として、市民が日頃から備えるとともに、地域の消防・防災体制等の整備・充実、行政の迅速かつ多様な手段での情報伝達体制と防災啓発強化を行うことで、地域の防災力・減災力を高め、安全で安心して暮らせる都市づくりを目指します。



### 目標 5

## 多様な主体が協働する都市づくり

### ～人とまちがつながり、共に未来をつくるまち～

市民や事業者、行政など多様な主体がより良い都市づくりに向けた目標を共有するため、わかりやすい行政情報の発信や各主体との意思疎通を図る機会を充実させ、協働関係の強化を図ります。

また、誰もが安全・安心に暮らしていくため、市民・NPO・事業者・学校・行政等が連携、協働して地域交流を育みながら安全な都市づくりを図ります。

勝浦市のまちの魅力である澄んだ海と良好な景観を保全するため、清掃活動や環境教育活動等を通じて、魅力的で感動を与える観光振興を図る観光都市づくりを推進します。



### 3.将来都市構造

#### 1)将来都市構造形成の基本的な考え方

本市の現在の土地利用や道路交通網、都市機能増進施設等の配置を踏まえ、勝浦市総合計画や勝浦都市計画区域マスタープラン等の上位・関連計画と整合した、将来都市構造を次のように設定します。

また、将来都市構造の要素は、「拠点」、「ゾーン」、「軸」の3つの要素で構成されます。

#### ■将来都市構造の構成要素

拠点	都市交流拠点	鉄道駅やバスターミナル、国道等を中心とした交流の玄関口となる拠点として、都市機能(医療・福祉、子育て、コミュニティ等)の集積やにぎわいの創出を図ります。
	地区交流拠点	鉄道駅や国道、県道でつながる地域の拠点として、生活機能(商業、居住、コミュニティ)の集積を図ります。
	観光等交流拠点	豊かな観光資源を活用し、にぎわいの創出や観光周遊の誘導を目指します。
	緑の交流拠点	自然環境を活かしたレクリエーション拠点として、四季折々のみどりや海にふれ合える拠点として整備を図ります。
ゾーン	市街地ゾーン	都市機能増進施設(医療・福祉、子育て、商業等)や住宅が集積する快適で魅力ある市街地の形成を図ります。
	沿道にぎわい創出ゾーン	北側の玄関口として、商業施設やスポーツ・レクリエーション施設等として活用を検討し、地域活性化と観光振興を図ります。
	漁業集落・海岸保全ゾーン	豊かな水産資源を育みつつ、保全する拠点として、沿岸部の漁業の活性化と観光振興を図ります。
	農業振興・交流ゾーン	優良な農地と農業集落地を維持しつつ、農業体験等の交流を図る場として、土地利用の保全と生活機能の集積を図ります。
	丘陵部開発ゾーン	良好な住環境や災害の安全性を活かし、住みたくなる地域として、居住の誘導を図ります。
	丘陵部斜面緑地保全ゾーン	豊かな自然環境と景観保全、斜面林の保全を図ります。
	森林資源活用ゾーン	都市交通や敷地を活かした産業地・レクリエーション地として、森林資源の活用を図ります。
	森林保全ゾーン	国有林等の水源涵養機能を有する森林の保全を図ります。
軸	広域交通軸	国道128号や国道297号等の市内及び隣接市町を結ぶ広域交通の骨格として、道路・鉄道による利便性の高い交通軸の形成を図ります。
	都市交通軸	広域交通軸を補完し、地区交流拠点や隣接市町とつながる連携軸としてアクセス道路の整備・充実を図ります。

# 将来都市構造図



道路・交通	土地利用	拠点
<ul style="list-style-type: none"> <li>◁▷▷ 広域交通軸</li> <li>— 都市交通軸</li> <li>◻ 鉄道</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地形成ゾーン</li> <li>沿道にぎわい創出ゾーン</li> <li>漁業集落・海岸保安ゾーン</li> <li>農業振興・交流ゾーン</li> <li>丘陵部開発ゾーン</li> <li>丘陵部斜面緑地保安ゾーン</li> <li>森林資源活用ゾーン</li> <li>森林保全ゾーン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政区画</li> <li>都市計画区域</li> <li>都市交流拠点</li> <li>地区交流拠点</li> <li>観光等交流拠点</li> <li>緑の交流拠点</li> </ul>

## 4.分野別の基本方針 土地利用

### 1)土地利用に関する基本的な考え方

子どもから高齢者など誰もが、本市の良好な自然環境や都市環境で暮らし続けられる都市づくりに向けて、地域経済を支える商業・工業の活性化を推進するとともに、用途地域内に都市機能（医療・福祉、子育て、コミュニティ施設等）の集積を図り、公共交通や幹線道路等による広域連携を図った利便性の良いコンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを推進します。

また、まちのにぎわい創出に向けて、本市の魅力の重要な要素である豊かな自然景観や優良農地の保全に努めつつ、地域資源（景観資源、海洋レクリエーション）の有効活用の促進や地域のにぎわいを支える地域コミュニティの再構築を図り、魅力的な都市づくりを図ります。

### 2)土地利用の整備方針

#### ◆用途地域内の計画的な土地利用の規制・誘導

- ①行政・商業・工業等の都市機能を充実させ、コンパクトな市街地を形成（シビックセンター、地域振興拠点、勝浦都市交流拠点、興津地区交流拠点、沿道サービス地、工業地）
- コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向けた都市機能増進施設が集積しており、今後もコンパクトな市街地の形成を図るため、用途地域等における計画的な土地利用の規制・誘導を図ります。
- 国道128号及び国道297号でつながる鴨川市やいすみ市、御宿町と連携するためにも広域交通を活用し、産業や観光業、地域医療・福祉、地域間交流の促進を誘導します。
- 勝浦中心市街地（シビックセンター）は、市役所や図書館、勝浦市芸術文化交流センター（キュステ）等の地域振興拠点、警察署、病院等の公共公益施設が集積しており、今後も情報サービス機能や防災拠点の強化、歩行者空間のユニバーサルデザイン導入を推進し、誰もが快適で安全・安心に暮らせる質の高い都市づくりを推進します。
- 勝浦都市交流拠点や興津地区交流拠点では、少子高齢化に対応したコンパクトな市街地形成として、商業や医療・福祉、子育て支援等の都市機能増進施設の集約・誘致を進め、都市機能の充実を図ります。
- 国道128号及び国道297号の沿道（沿道サービス地）、勝浦漁港（工業地）周辺では、交通利便性を活かし、地域の水産業や水産加工業等の立地を誘導するとともに、漁港周辺や幹線道路沿道において地場産業や小規模工業の集積促進を図ります。
- 市民ニーズを踏まえ、都市の利便性や公共交通の充実・強化を図りつつ、豊かな自然環境と調和したゆとりある居住環境の形成を図ります。
- JR 勝浦駅北部は、市民の健康増進や地域交流、防災等の多様な機能を検討し、勝浦の暮らし方に合った誰もが快適で安全・安心に暮らせるような土地活用を促進します。

②まちの中心地としてにぎわいを創出(勝浦地区と興津地区の商業業務地)

○JR勝浦駅周辺は市の中心核・玄関口として、にぎわいの創出を図る商業・業務機能の集積・誘導を図ります。

○勝浦地区と興津地区の商業業務地は、適正な土地利用の検討として、地域経済の活性化に向けて港町へのにぎわいの創出に向けた整備検討を図ります。

○勝浦地区や興津地区等をはじめとした地区の集会所及びスポーツ施設については、市民の交流拠点としての機能の充実・強化を図り、にぎわいの創出と地域コミュニティの形成を推進します。

○興津駅周辺は、漁業集落のまちなみを残しつつ、商業機能の充実と空き店舗の活用を推進し、暮らしの利便性向上を図ります。

○勝浦地区や興津地区は、津波災害警戒区域等の津波浸水リスクの高い地区であるため、防災施設の整備や警戒避難体制を充実しつつ、適正な土地利用と居住誘導を検討します。



朝市

③住宅地の快適な居住環境の維持(一般住宅市街地、丘陵部開発地、緑の交流拠点)

○中心市街地の一般住宅市街地や丘陵部の住宅開発地であるミレーニア勝浦では、戸建て住宅等の良好な居住環境の保全・充実を図ります。

○市民の暮らしに密接する生活道路では、歩行者や子ども等が安全に利用できる歩行者空間の整備・充実を図ります。

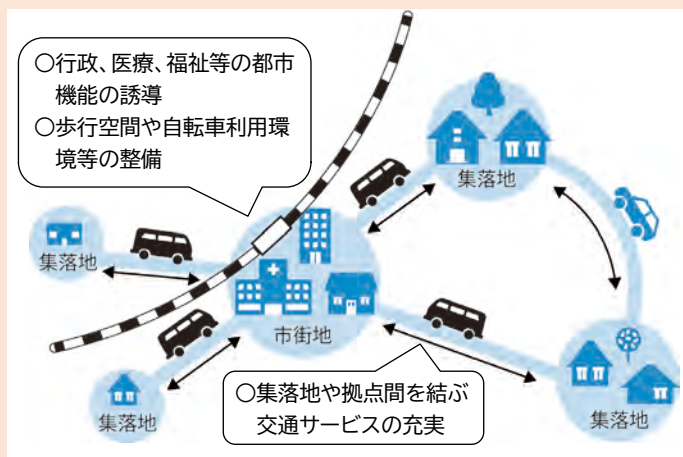
○学校や保育所等の子育て支援施設が集積する勝浦地区の一般住宅地では、子どもの安全確保に努めるとともに、子育て支援機能の充実を図ります。



興津地区 住宅地

◆コンパクト・プラス・ネットワークとは

人口減少・高齢化が進む都市において、住宅、医療施設、福祉施設、商業施設等を市街地に集約し、それらを地域公共交通(鉄道、バス等)で連携させるまちづくりの手法です。本市においても、勝浦地区・興津地区・上野地区・総野地区の市街地に施設等を集約し、市民の生活環境の保全・充実と利便性の良いまちづくりを図ります。



コンパクト・プラス・ネットワークのイメージ

◆用途地域外の適正な土地利用の維持・保全

①自然環境を保全しつつ、沿岸部のレクリエーション機能を充実(海岸保全・漁業集落地、観光等交流拠点地区、緑の交流拠点、森林保全地・斜面林)

○勝浦地区や興津地区の沿岸部の漁業集落地周辺(海岸保全・漁業集落地)は、基幹産業である漁業のまちなみを維持しつつ、観光地として漁村景観と良好な自然景観の保全を図ります。

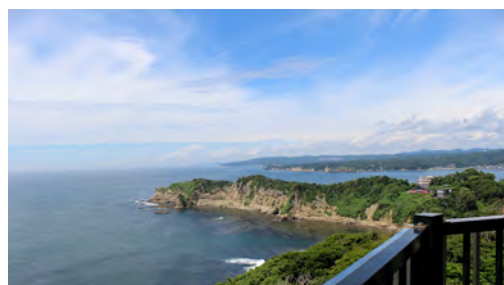


漁村の住宅地

○美しい鵜原海岸や勝浦湾、それらを望む岬、緑豊かな斜面林等が含まれる勝浦観光等交流拠点地区や鵜原・守谷・興津観光等交流拠点地区では、魅力を活かした多目的なレクリエーション機能の充実を図るとともに、自然環境の保全を図ります。

○浜行川・大沢観光等交流拠点では、観光交流や防災等の多様な機能を導入することで魅力の向上を図り、関係人口の増加や地域経済の活性化に向けた土地利用の活用を検討します。

○八幡岬公園周辺(緑の交流拠点)や勝浦海中公園(緑の交流拠点)、興津港海浜公園(緑の交流拠点)は、観光地として魅力あふれる景観資源や観光資源に恵まれていることから、眺望景観や景勝地の保全を図ります。



勝浦灯台より八幡岬公園を望む

○緑を活かした里山環境を形成する森林保全地・斜面林は、興津地区の観光等交流拠点地区や勝浦海中公園等の緑の交流拠点である景勝地からの眺望景観を形成することから、森林や斜面林の保全を図ります。

○脱炭素化社会の実現に向けて省エネルギーや再生可能エネルギー等の利用を促進し、森林保全地・斜面林の保全を図ります。

②まとまりのある集落地の適正な居住環境の維持(上野地区交流拠点、丘陵部開発地、緑の交流拠点、海岸保全・漁業集落地、農業振興・交流地・農業集落地)

○上野地区交流拠点では、子育て支援施設や集会所及びスポーツ施設、飲食店、公園(緑の交流拠点)等の生活利便施設の充実を推進し、上野地区の地域交流の中心地として生活環境の保全・充実を図ります。

○丘陵部の住宅開発地である東急リゾートタウン勝浦では、戸建て住宅等の良好な住宅環境の維持を図ります。

○集落地全体において、市民ニーズを踏まえ、生活利便性や豊かな自然環境と調和したゆとりある多様な居住環境の形成を図ります。

○漁業集落等(海岸保全・漁業集落地)では、漁業環境の保全に努めつつ、集落地の居住環境の維持、充実を図ります。

○農業集落等(農業振興・交流地・農業集落地)では、生産性向上に向けた農業基盤整備を推進し、耕作放棄地の発生抑制に努めるとともに、既存の耕作放棄地を地域交流の場として活用を図ります。

## ◆都市計画区域外での土地利用の維持・保全

- ①農業集落地や森林等を保全し、集落地の生活環境を維持・向上(上野・総野地区交流拠点、沿道にぎわい創出ゾーン、森林資源活用、農業振興・交流地・農業集落地)
- 上野地区交流拠点では、子育て支援施設や集会所及びスポーツ施設、総野地区交流拠点では、集会所及びスポーツ施設や商業施設等の生活利便施設の充実を推進し、地域交流の中心地として生活環境の保全・充実を図ります。
  - 国道297号等の幹線道路沿いを沿道にぎわい創出ゾーンと位置づけ、集落地の生活環境の維持や観光交流に向けたにぎわいの創出を図りつつ、適正な土地利用を図ります。
  - 総野地区交流拠点では、国道297号松野バイパスの整備による広域的な交通利便性の向上を踏まえ、適正な土地利用を図ります。
  - 上野地区や総野地区の農業振興・交流地・農業集落地は、まとまった優良農地や農家等に対して、農業生産環境の維持・向上に向けた農業基盤整備を推進することで良好な農地の保全を図ります。
  - 農業集落地等のまとまりのある集落地では、良好な農業生産環境の保全に努めつつ、居住環境の維持、充実を図ります。
  - 沿道にぎわい創出ゾーンをはじめ農業集落地は、耕作放棄地の解消に向けて、市民農園等や田園景観を活用した観光交流拠点としての整備を検討します。
  - 沿道にぎわい創出ゾーンでは、豊かな勝浦市の特産品を発信するための拠点整備を検討しつつ、適正な土地利用を図ります。



田園



里山

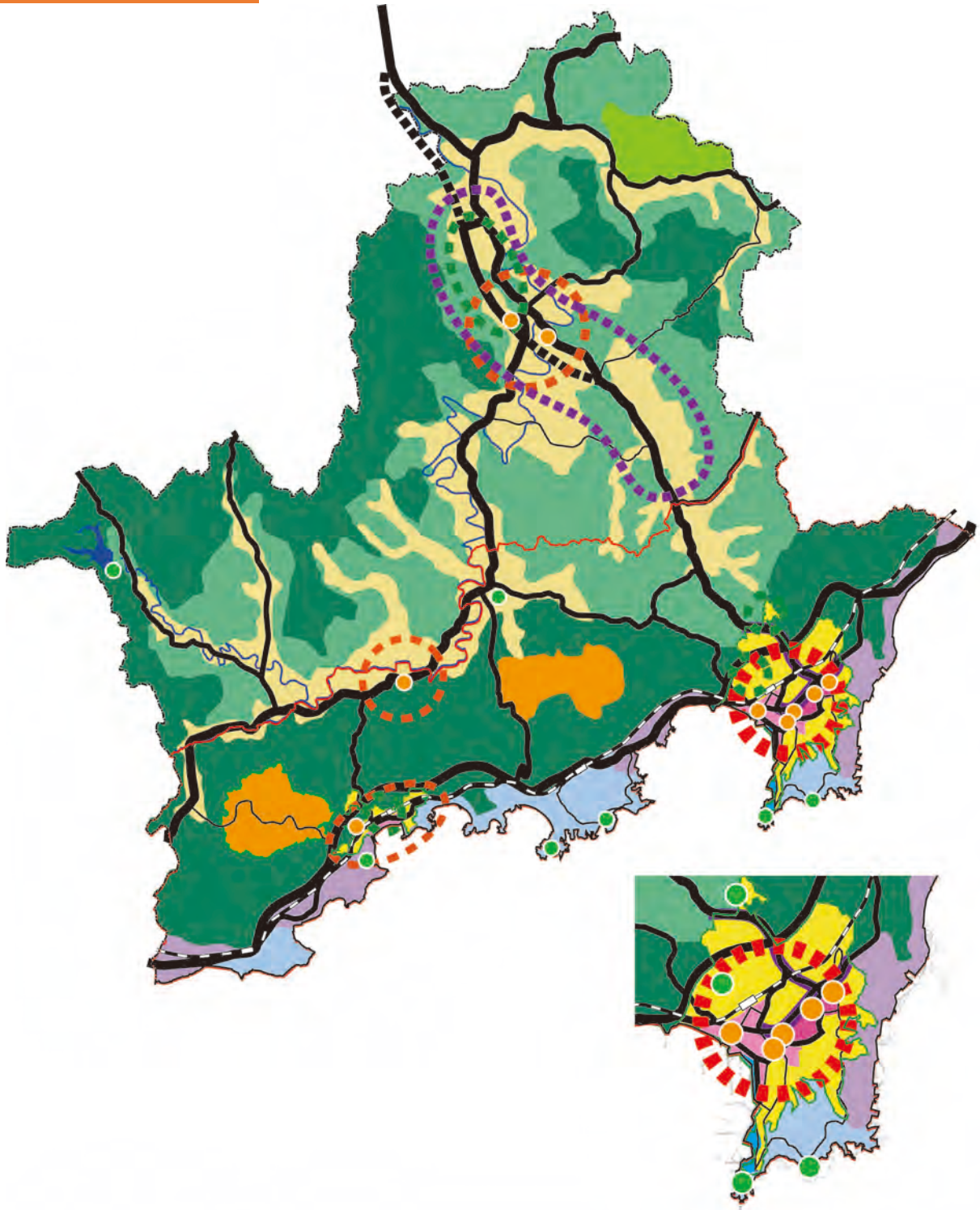
## ②自然環境の維持・保全(森林保全地・斜面林、緑の交流拠点)

- 市北部の国有林や丘陵部の森林等の森林保全地・斜面林は、自然環境・自然景観の保全・活用を推進します。
- 勝浦ダム(緑の交流拠点)周辺は、遊歩道の整備や豊かな自然環境を活かしたレクリエーション地等としての有効利用を検討します。



勝浦ダム

# 土地利用整備方針図



道路・交通・河川	土地利用	拠点
— 広域幹線道路	シビックセンター	都市交流拠点
— 都市幹線道路	商業地	地区交流拠点
— 補助幹線道路	沿道サービス地	沿道にぎわい創出ゾーン
— 鉄道	工業地	緑の交流拠点 (予定地)
— 河川・ダム・都市下水路	一般住宅市街地	緑の交流拠点
	丘陵部開発地	地域振興拠点
	農業振興・交流地・農業集落地	
	森林資源活用地	
	森林保全地・斜面林	
	海岸保全・漁業集落地	
	観光等交流拠点地区	
	ゴルフ場	
	市街地 (用途地域)	
	都市計画区域	

## 5.分野別の基本方針 道路・交通体系

### 1)道路・交通体系に関する基本的な考え方

近隣都市と本市をつなぐ広域交通軸である幹線道路と公共交通(鉄道やバス)等は、少子高齢化が進む中で地域の人口移動や市民の生活を支えるとともに、本市の観光を支える重要な要素です。

国道128号及び国道297号を主軸として隣接市町や都市部と結ばれ、そのほか県道や主要な市道によって隣接市町とつながる道路網が形成されています。これらの交通条件を活かし、豊かな農水産業資源等の地域の魅力や沿岸部の観光レクリエーション地を活かしたにぎわいの創出を図ります。

また、市民の日々の暮らしを支え、観光客が利用する歩道や自転車環境の整備推進として、質の高い道路空間の形成と歩行者・自転車ネットワークの構築を図ります。

高齢化が進む中で、持続可能な公共交通に向け、モビリティ・マネジメントの推進として、デマンドタクシー等の移動手段により公共交通空白地域や公共交通不便地域の解消と利便性の向上を図ります。

### 2)道路・交通体系の整備方針

#### ◆市内外をつなぐ広域交通ネットワークの強化

##### ①隣接市町とつながる幹線道路網の整備・充実

○国道128号及び国道297号、主要地方道天津小湊夷隅線等の広域幹線道路は、都市部や隣接市町とつながる幹線道路であることから、交通利便性と安全性、防災性の向上に向けて、国や千葉県に対し、引き続き道路整備を要望します。

○松野バイパスの計画区間の整備を促進し、観光交通による渋滞解消に努めます。

##### ②都市幹線道路の整備推進と道路美化

○都市幹線道路のうち市道は、市民の居住環境の維持に向けて整備を推進します。県道については、千葉県に対し、引き続き道路整備を要望します。

○JR勝浦駅から勝浦漁港南端までの臨海プロムナードは、観光客や市民の誇りとなる魅力的なシンボルロードとして整備推進を図ります。



市道

##### ③都市計画道路の見直し

○市街地内の都市計画道路については、社会状況や現在の利用状況を踏まえつつ、地域活力や防災安全性の向上に向けて関係機関と連携して都市計画道路の見直しを推進します。

## ◆生活道路の維持管理と歩行者・自転車ネットワークの構築

### ①狭い道路の安全確保と維持管理

○補助幹線道路や市民の暮らしを支える生活道路は、市民のよりよい生活や歩行者の安全性確保に向けて狭い道路の安全確保と維持管理を推進します。また、地域や市民と協働して、居住環境の維持や交通安全を推進します。

### ②観光周遊としての歩行者・自転車ネットワークの構築

○勝浦地区や興津地区では、魅力的な観光資源やまちなみを回遊する自転車・歩行者ネットワークの構築を図ります。

○子どもから高齢者、観光客など誰もが安全に利用できる歩道等の整備を推進します。



歩道・サイクリングロード

### ③ユニバーサルデザインに配慮した歩道や案内板等の整備推進

○子どもから高齢者、観光客など誰もが利用できるように、ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備や観光周遊、観光案内に向けた情報案内板等の整備を推進します。

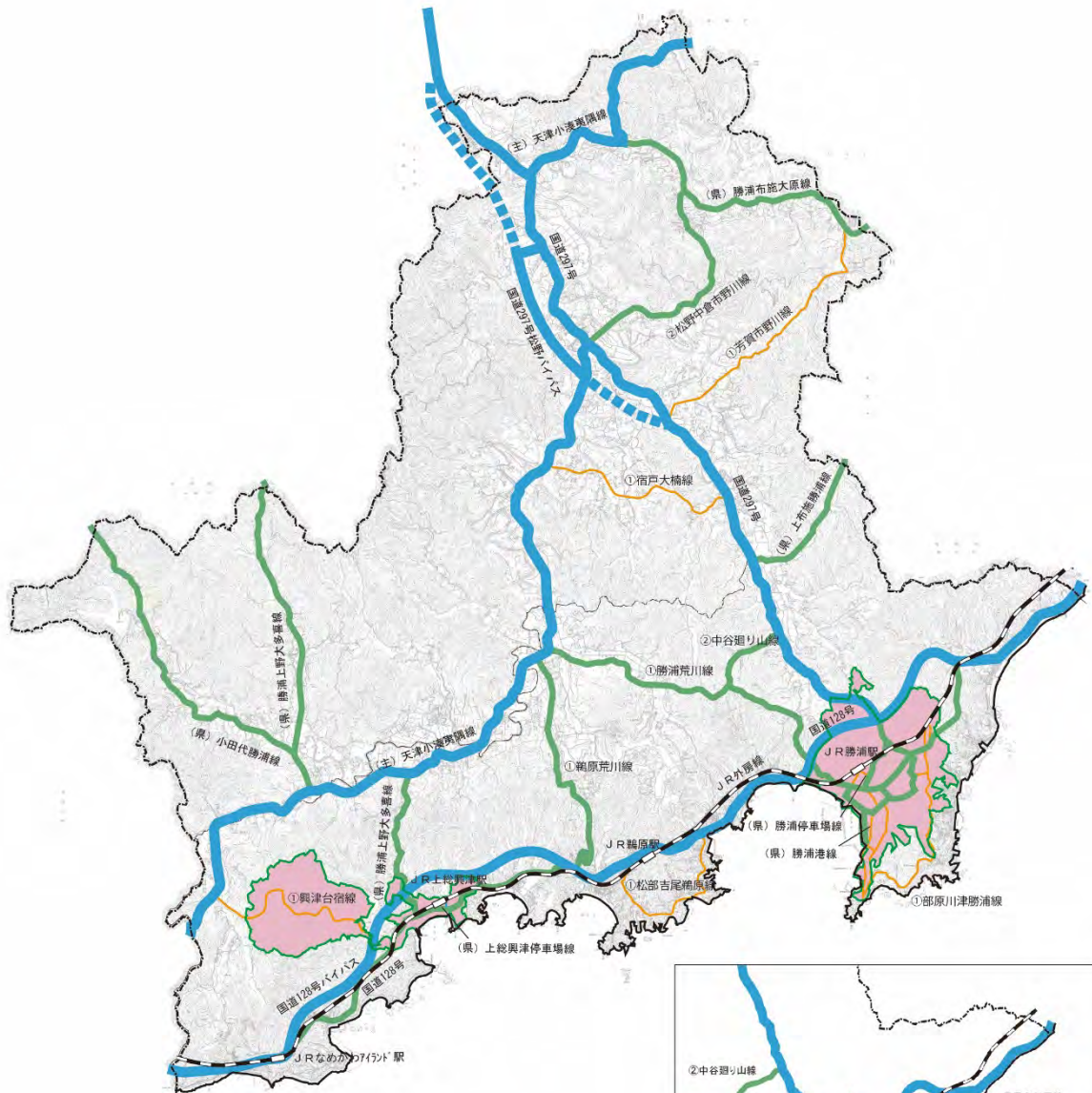


案内板



案内板

# 道路・交通体系の整備方針図



道路・交通・河川		土地利用	
<span style="color: blue;">—</span>	広域幹線道路	<span style="background-color: #d9ead3;"> </span>	市街地(用途地域)
<span style="color: green;">—</span>	都市幹線道路	<span style="border: 1px solid red;"> </span>	都市計画区域
<span style="color: yellow;">—</span>	補助幹線道路	<span style="border-bottom: 1px solid black; width: 10px; display: inline-block;"></span>	
<span style="border-bottom: 1px solid black; width: 10px; display: inline-block;"></span>	鉄道		

## ◆日常生活や観光を支える公共交通サービスの維持・充実

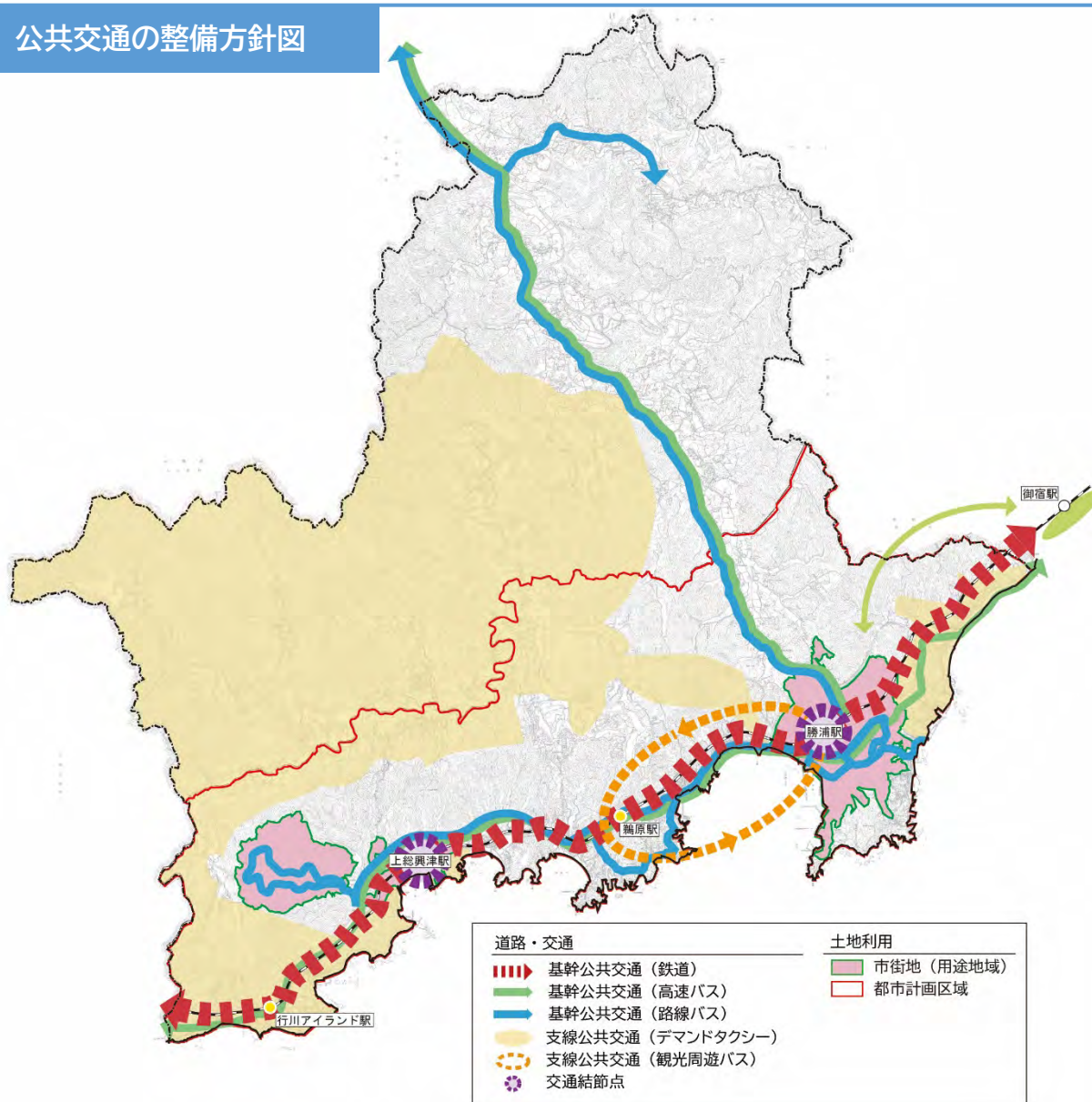
### ①交通弱者や公共交通空白地域等にも柔軟に対応可能な公共交通サービスの充実

- 子どもから高齢者など誰もが利用できる重要な移動手段である公共交通ネットワーク(鉄道、バス、デマンドタクシー等)の利用促進を図り、モビリティ・マネジメントを推進します。
- 勝浦駅等の公共交通結節点のユニバーサルデザイン化を促進しつつ、市民や観光客が利用しやすい環境を整備します。
- 高齢者の免許返納が推奨される中、暮らしの足の代替としてデマンドタクシー等の地区のニーズに応じた公共交通のサポートの充実を図ります。

### ②効率的な公共交通の運営

- 鉄道やバス等の交通事業者と効率的な運営に向けて協議を進め、公共交通網の強化やユニバーサルデザイン化に向けて連携することで公共交通網の維持・充実を図ります。
- 利用者の利便性確保に向けて、交通事業者や関係機関とともに効率的な運行強化を図ります。
- 観光振興と観光渋滞解消に向けて、駐車場の整備が進んでおり、今後は適正かつ効率的な運営に向けて、事業者等と連携強化を図ります。

## 公共交通の整備方針図



## 6.分野別の基本方針 公園・緑地

### 1)公園・緑地に関する基本的な考え方

本市の公園・緑地は、市民の健康づくりやレクリエーション地、地域交流の場、防災機能など多様な機能を有する重要な施設であり、既存施設の維持管理や機能充実による質の向上を図ります。

市街地内の公園・緑地は、住宅地と調和した市民の暮らしにうるおいとやすらぎをもたらすものとして、公園・緑地の維持管理を図ります。

太平洋を一望できる八幡岬公園や眺望点に恵まれた鵜原理想郷等の沿岸部の公園・緑地は、地域交流の場としての利活用に加え、観光者に向けた海洋レクリエーション地としての機能の充実を図ります。また、市北部の森林部や丘陵部の斜面林等の緑地は、水源涵養機能や景観・防災機能等の重要な機能を有することから維持管理を図ります。

その他、公園・緑地の整備について、子どもから高齢者など誰もが利用しやすいようにユニバーサルデザインに配慮した安全・安心な公園づくりに努めます。

### 2)公園・緑地の整備方針

#### ◆うるおいとやすらぎの空間形成の推進

##### ①日々の暮らしにうるおいとやすらぎを与える公園・緑地の整備・維持管理

○都市交流拠点の市街地部や丘陵部の住宅開発地に点在する公園では、日々の暮らしの中でうるおいとやすらぎを与える場として、活用と維持管理を推進します。

○八幡岬公園や鵜原理想郷等の沿岸部の核となる公園・緑地・広場は、美しい海と豊かな緑によってうるおいのある空間が形成されており、観光等交流拠点として市民や観光客が利用できる憩いの場の整備と満足度の向上、維持管理を図ります。



八幡岬公園

##### ②市の玄関口となる勝浦駅前ロータリーの良好な緑地の維持管理

○JR勝浦駅周辺は、市民等と協働して市の玄関口として魅力ある緑地の形成と維持管理を推進します。

#### ◆地区の特性に合った公園の機能充実

##### ①眺望点や観光地をつないだ緑の交流ネットワークの充実

○八幡岬公園や鵜原理想郷等の沿岸部の公園・緑地は、海のうるおいと豊かな緑によって構成され、市民や観光客の憩いの場として維持管理を図ります。

○勝浦ダム周辺において、市民の憩いの場や交流の場等として、既存施設を活かしながら公園・緑地の維持管理を行いつつ、関係機関と連携した環境づくりを検討します。

○八幡岬公園や勝浦海中公園等の眺望の良い公園は、観光交流拠点でもあり眺望の良いサイクリ

ングコースとしても親しまれており、居心地の良い公園として維持管理を図ります。また、緑の交流拠点をつなぐ緑の交流ネットワークは、ハイキングやサイクリング等で利用する市民と観光客が休憩できるポケットパークや休憩所等の整備推進を図ります。

②多様な機能を有する公園・緑地の整備推進

- 誰もが安全・安心に暮らせる都市づくりとして、市民の健康増進に向けた公園・緑地のユニバーサルデザイン対応を図ります。
- 勝浦地区や興津地区等の津波浸水リスクの高い地区では、防災機能を有する広場等の整備推進を図ります。
- 森林保全地(国有林等)や丘陵部の斜面林(丘陵部斜面緑地保全地)は、水源涵養機能や景観、防災機能を有することから保全を図ります。

公園・緑地の整備方針図



道路・交通・河川	土地利用	拠点
— 広域幹線道路	■ 市街地	● 都市交流拠点
— 都市幹線道路	■ 丘陵部開発地	● 地区交流拠点
— 補助幹線道路	■ 農業振興・交流地・農業集落地	● 観光等交流拠点
— 鉄道	■ 森林資源活用地	★ 核となる公園・緑地・広場
— 河川・ダム・都市下水路	■ 森林保全地(国有林等)	● 緑の交流拠点
— 緑の交流ネットワーク	■ 丘陵部斜面緑地保全地	● 公園
	■ 海岸保全・漁業集落地	
	■ ゴルフ場	
	■ 市街地(用途地域)	
	■ 都市計画区域	

## 7.分野別の基本方針 景観

### 1)景観に関する基本的な考え方

市の玄関口かつにぎわいのある中心市街地部では、幹線道路沿道の景観コントロールをはじめ、市民や事業者等と連携した道路沿道空間の環境美化を促進する等の質の高い市街地景観の形成を図ります。

豊かな農水産物等が並ぶ三大朝市の1つとして長年にわたり愛されてきた朝市、良好な水産資源とともに育まれたにぎわいのある漁港や漁村景観等の文化・市街地景観の継承を図ります。

地区の特色を活かした景観づくりに向けて、市民や NPO、民間企業等の多様な主体の協働のもと、市の魅力を高めつつ美しく魅力的な景観づくりを目指します。

### 2)景観の整備方針

#### ◆地区の特色を活かした景観づくりの推進

##### ①臨海部の素晴らしい景観を活かした眺望点やルートの整備推進

○鵜原理想郷等の臨海部の観光等交流拠点  
感動景観形成地区は、変化に富んだ素晴らしい眺望景観の保全に配慮しつつ、訪れた人に感動を与えられる眺望点や回遊路の形成と駐車場の維持管理を推進します。



鵜原理想郷

○勝浦地区と興津地区の市街地等景観形成ゾーンや海岸景観保全ゾーンでは、昔から続くにぎわいのある港町の景観や漁村景観の保全・活用を図り、勝浦地区と興津地区

の丘陵部開発地景観保全ゾーンでは、緑あふれる良好な住宅地の景観保全を図ります。

○海からの眺望を考慮したスカイラインの保全や高台からの市街地のまちなみの保全を図ります。

##### ②地区に根差した朝市景観の保全・活用

○400余年の歴史を誇る朝市景観は、今後も継承するための保全と朝型観光の活用を図ります。

○出店者等と連携して朝市景観の統一とにぎわいの創出を図ります。

#### ◆良好な景観の保全・育成・活用による魅力ある景観づくりの推進

##### ①まちなかの緑地を保全し、質の高い市街地景観を形成

○市の玄関口であるJR勝浦駅周辺と総野地区の地区交流拠点は、市の玄関口景観形成地区として、季節を感じさせる地域の花木や花壇等の維持管理によって、魅力的な質の高い市街地景観の形成を推進します。

○勝浦地区と興津地区の斜面緑地景観保全ゾーンでは、海と緑豊かな斜面林が調和した景観の保全を図ります。

○上野地区や総野地区に広がる田園景観保全ゾーンでは、農業集落地の田園景観の保全活用を図り、森林景観保全ゾーンでは、グリーンツーリズムの活用場として本市の魅力向上と森林保全を図ります。

○都市・地区交流拠点や国道沿道の秩序ある魅力的な沿道景観形成地区では、建築物や広告物の景観コントロールによる質の高い景観づくりを推進します。

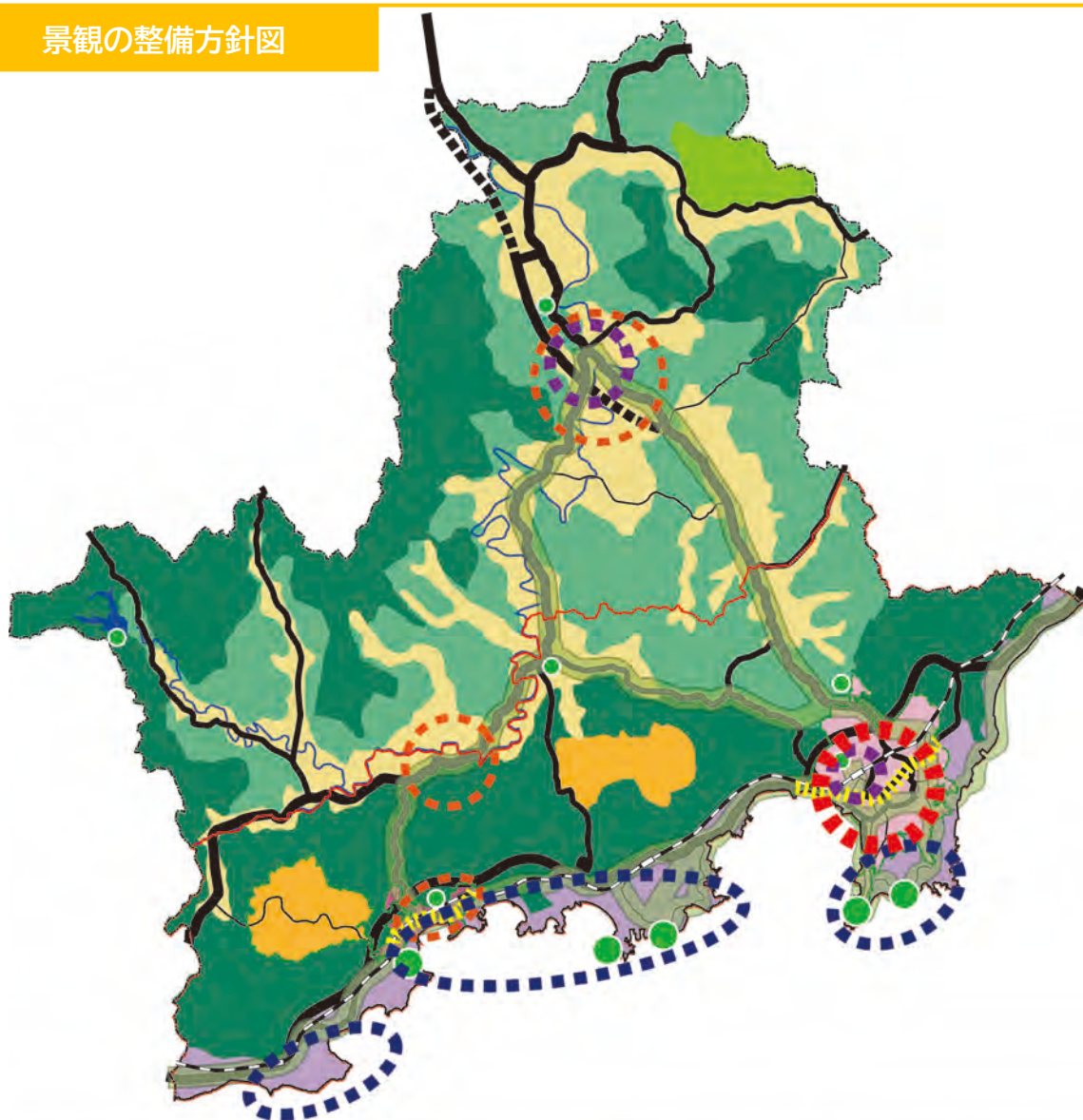
②景観コントロールによる秩序ある景観づくりと景観行政団体への移行検討

○本市は自然景観や眺望景観、長年の継承されてきた歴史・文化景観など様々な景観で構成されていることから、その魅力を保全し、活用するためにも景観コントロールによる秩序ある景観づくりを推進します。

○変化に富んだ沿岸部の眺望景観、山間部や斜面地等の緑豊かな自然景観を保全するため、景観行政団体への移行を検討します。

○本市の活気があふれ、自然の魅力あふれる景観づくりの推進に向けて、市民や事業者、行政等の多様な主体の連携強化を図ります。

景観の整備方針図



道路・交通・河川	土地利用	拠点
— 広域幹線道路	■ 市街地等景観形成ゾーン	● 市の玄関口景観形成地区
— 都市幹線道路	■ 丘陵部開発地景観保全ゾーン	● 都市交流拠点景観形成地区
— 補助幹線道路	■ 斜面緑地景観保全ゾーン	● 地区交流拠点景観形成地区
— 鉄道	■ 森林景観保全ゾーン	● 観光等交流拠点感動景観形成地区
— 河川・ダム・都市下水路	■ 田園景観保全ゾーン	● 緑の交流拠点
— 緑の交流ネットワーク	■ 海岸景観保全ゾーン	■ 秩序ある魅力的な沿道景観形成地区
	■ ゴルフ場	
	■ 市街地（用途地域）	
	■ 都市計画区域	

## 8.分野別の基本方針 自然環境

### 1)自然環境に関する基本的な考え方

勝浦地区と興津地区の沿岸部では、リアス式海岸等の海浜環境、上野地区や総野地区では温暖な気候に育まれた森林や里山等の自然環境に恵まれており、今後も自然環境を守りつつ持続可能なまちに向けて省エネルギーや再生可能エネルギーの普及を進め、市の魅力のひとつである緑豊かでうるおいのある自然環境と共生したまちづくりが求められます。

丘陵部や沿岸部の樹林地における豊かな森林環境や農地については、基本的に保全しつつ、広大な敷地を活かした産業資源としての利活用を図り、自然環境と生活環境が共生した都市づくりを目指します。

山間部に広がる農地や海浜環境を活かした海洋レクリエーションは、グリーン・ブルーツーリズムの魅力であることから、観光交流を図りつつ、良好な自然環境の保全に努めます。

市北部の森林や海に面した斜面林等は、水源涵養機能や防災機能等の多様な機能を有するグリーンインフラとしての活用推進を図ります。

### 2)自然環境の整備方針

#### ◆環境にやさしいカーボンニュートラルな都市づくり

##### ①環境負荷の少ない環境にやさしい都市づくりの推進

○興津海水浴場でのブルーフラッグの認証維持に向けて、良好な海浜環境の保全・維持に努めつつ、海浜動植物の生息・生育環境の保全、海岸浸食対策による適切な保全を図ります。



ブルーフラッグ

○勝浦地区と興津地区の斜面林、上野地区と総野地区における森林等の良好な自然環境を保全します。

○地球温暖化対策の貢献に向けて、再生可能エネルギーに関する意識醸成を図りつつ、住宅や公共施設等への再生可能エネルギーの設備や省エネルギー設備の導入を促進します。

○雇用の場や若者の働く場を確保するため、環境にやさしい事業所や工場等の企業誘致に努めます。

##### ②地域産材を活用した木材の利用促進と循環型社会の構築

○循環型社会の構築、地球温暖化の防止、脱炭素社会の実現に資するため、地域産材の活用推進を図ります。

○地域産業の振興や森林整備に向けた市内の建築物等の木質化・木造化を推進し、やすらぎとぬくもりのある快適な公共空間の創出を図ります。

## ◆豊かな自然環境と共生する都市づくりの推進

### ①グリーン・ブルーツーリズムの推進

- 本市の農業集落地の特産品を活かした体験型・滞在型の観光振興を推進し、移住・定住につなげます。
- 沿岸部は、海浜浸食対策を講じつつ適切な保全に努めつつ、海洋レクリエーションや海の自然・生物を活かした体験型の観光振興を推進します。
- 豊かな生態系によって恩恵を受ける本市の海を守るため、地域が協働して藻場の保全・育成によるブルーカーボンに取り組み、持続可能な漁業の再生や地域の環境保全を推進します。海の魅力を守り、ともに育む取組から若者に魅力ある産業振興や働く場の創出につなげます。
- 地区と学校が連携して、緑豊かな里山や優良農地を活かした自然環境学習や美しい海を活かした漁業体験などを推進し、市への愛着と醸成を図ります。
- 農業や漁業の脱炭素化と観光交流の推進に向けて、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入支援の促進を図ります。



田植え体験



磯の生き物探訪教室

### ②グリーンインフラの活用推進

- 海に面した市街地及び丘陵部開発地の外郭に広がる斜面林は、良好な景観を形成しつつ自然が有する防災機能であることから、斜面地の保全を図ります。
- 市北部の国有林や丘陵部の森林等の森林保全地・斜面林は、水源涵養機能を有する森林として保全を図ります。
- 豊かな自然環境と温暖な気候によって育まれた里山・田園景観を活かし、移住・定住につなげるための観光交流や地域振興を図ります。



斜面林



斜面林

## 9.分野別の基本方針 防災

### 1)防災に関する基本的な考え方

近年の頻発化・激甚化する災害への予防対策の重要性が高まる中、災害発生時の被害を最小限に抑えつつ、円滑に避難できるようにハード・ソフト対策による災害に強い防災・減災のまちづくりが求められます。

市街地部のハード対策では、道路や橋りょう等のインフラ施設の耐震化を促進し、市民が安全に避難できる避難路の確保や防災拠点の整備充実、建築物の耐震化等を図ります。また、自助・共助・公助に向けたソフト対策では、防災アプリの普及推進や地区ごとでの防災訓練を実施することで防災意識の醸成を図ります。

防災に向けた地域防災計画や迅速な復旧・復興に備えるまちづくりに向けた国土強靱化計画等の計画に基づき、県や隣接市町、学校等の多様な主体と連携した災害に強いまちづくりを図ります。

### 2)防災の整備方針

#### ◆防災に向けた災害に強い都市づくりの推進

##### ①市民等の安全を確保する避難場所・避難路の確保

- 市役所や病院、学校等の公共施設は、災害時の情報伝達や避難・救助等の中核施設として、耐震性や安全性の向上を図ります。
- 防災機能を有する総合的な公園の整備推進に向けて、土地の選定と整備検討を図ります。
- 指定避難所や津波避難ビル、一時避難場所等の指定と安全確保を行いつつ、各防災拠点へ安全に避難できるための道路整備の促進と避難環境の整備を図ります。

##### ②災害時の広域連携に向けた緊急輸送道路の確保と都市計画道路の見直し

- 災害時の広域ネットワークである緊急輸送道路の安全確保に向けた沿道建築物の耐震化を促進します。
- 国道128号及び国道297号等の広域ネットワーク沿道の土砂災害特別警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域等の災害対策に向けて関係機関と連携し、広域ネットワークの安全確保を促進します。
- 市街地の延焼防止や防災拠点をつなぐ道路交通ネットワークの安全確保に向けて、都市計画道路の見直しを推進します。

##### ③木造住宅の耐震化推進と相談体制の充実

- 地震による火災や倒壊対策のため、建築物や都市機能増進施設の不燃化・耐震化を促進します。
- 旧耐震基準である木造住宅の耐震化促進に向けた、周知・相談体制の充実を図ります。

##### ④復興の事前準備

- 災害時に速やかに避難し、早急に復興できるように千葉県や隣接市町、大学等の関連機関と連携して対策を進めるとともに、その成果を市民へ普及し、避難計画や事前復興まちづくり計画の策定に向けた検討を図ります。

## ◆多様な主体と連携する防災体制の充実

### ①自主防災組織の育成強化や防災訓練の充実

- 災害時の生活を相互に助け合う自助・共助・公助の普及促進を行いつつ、自助としての避難訓練等の充実を図ります。
- 地区の防災力・減災力の強化に向けて、災害時の共助でもある自主防災組織の育成強化を図ります。



防災訓練



救命講習

### ②防災アプリやハザードマップの周知徹底

- 防災情報や行政からのお知らせなど市民の安全・安心な生活を補助する「かつうらメイト」の普及推進を図ります。
- 災害想定や市の現状を踏まえて随時見直される地域防災計画に基づいた対策の充実とハザードマップの周知徹底を図ります。
- 防災無線の不感地帯の解消に努めつつ、防災アプリや防災行政メール等を活用して、防災時の情報体制の強化を図ります。

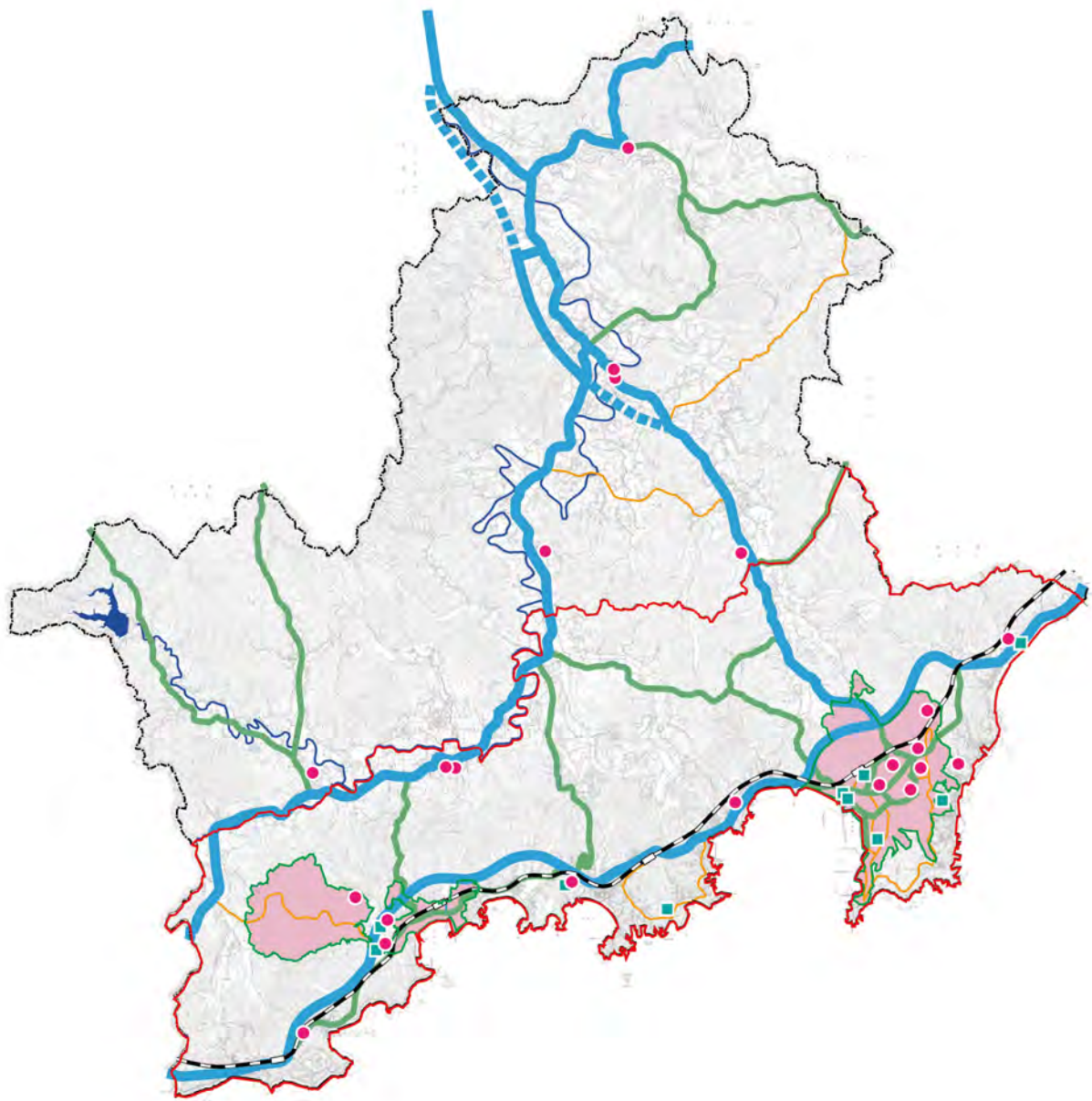
### ③空き家の利活用の推進と適正な対応、多様な主体との連携強化

- 空き家の利活用や空き家の流通を促進するため、空き家バンクの活用や関連事業者等と連携強化を図ります。
- 市街地の安全や生活環境の保全に向けて、空き家の適正な対応に努めます。

### ④市民等の安全確保に向けた連携強化

- 市民や観光客等が安全で安心して過ごせるように、防犯対策として防犯カメラの設置を推進します。
- 安全かつ円滑な道路交通を確保するため、歩道や通学路等において、ガードレールやカーブミラー、外灯の設置等の交通安全対策を推進するとともに、歩道の段差解消や障害物の除去等のバリアフリー化に配慮します。
- 警察署等の関係行政機関、市民団体等と連携した防犯パトロールの実施に努めつつ、地域や市民の安全確保に向けて連携強化を図ります。

# 防災の整備方針図



道路・交通・河川	土地利用	施設
<ul style="list-style-type: none"> <li><span style="color: blue;">—</span> 広域幹線道路</li> <li><span style="color: green;">—</span> 都市幹線道路</li> <li><span style="color: orange;">—</span> 補助幹線道路</li> <li><span style="border-bottom: 1px dashed black; width: 20px; display: inline-block;"></span> 鉄道</li> <li><span style="color: blue;">—</span> 河川・ダム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><span style="background-color: #f8d7da; border: 1px solid #f5c6cb; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 市街地（用途地域）</li> <li><span style="border: 1px solid red; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 都市計画区域</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><span style="background-color: #c6e0b4; border: 1px solid #b2d9a2; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span> 津波避難ビル</li> <li><span style="color: red; font-size: 10px;">●</span> 避難所等</li> </ul>

## 10.分野別の基本方針 河川・供給処理施設等

### 1)河川・供給処理施設等に関する基本的な考え方

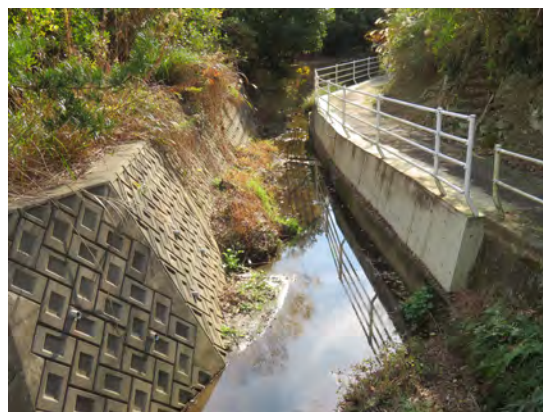
自然環境と生活環境が共生した持続可能なまちづくりに向けて衛生的な生活環境を維持するため、河川・水路の水質保全に向けた整備の促進や供給処理施設等の整備を促進します。

### 2)河川・供給処理施設等の整備方針

#### ◆河川・水路の整備促進と維持管理

##### ①河川の氾濫等に備えた河川改修の推進

- 夷隅川や浜勝浦川など多数の河川・水路が流れており、激甚化する自然災害に備えつつ治水安全性の向上を目指した河川整備と改修を推進します。
- 緑豊かな自然とのふれあいの場や美しい景観を備えた地区のシンボルとして、治水安全性を確保しつつ河川空間や自然軸としての保全・活用を図ります。



河川整備

##### ②自然環境が有する水源涵養機能や遊水機能を活かした防災機能を高める保全

- 森林や斜面林が有する水源涵養機能や遊水機能、土砂災害流出防止等の機能を維持するため、森林・斜面林を保全し、保水力を維持します。

#### ◆環境に配慮した供給処理施設等の整備推進

##### ①都市下水路の維持管理と合併処理浄化槽の普及による水質の保全

- 都市下水路の維持管理に努めます。
- し尿処理施設については、令和7年度末をもって施設を廃止します。  
し尿等の処理については、令和8年度から夷隅環境衛生組合の施設であるいすみ環境センターで処理を行います。
- 合併処理浄化槽の普及に努めます。

##### ②供給処理施設の維持管理

- ごみ焼却場である勝浦市クリーンセンターの適正な維持管理に努めつつ、広域化に向けて関係機関と連携を進めます。

##### ③ごみの減量やリサイクル等の取組強化による環境負荷の軽減推進

- 循環型社会の実現を目指した廃棄物排出量の抑制や再利用、再資源化を進め、環境負荷の軽減を図ります。